

上越民商ニュース

発行
上越民主商工会
〒943-0827
上越市栄町7-7
TEL025-524-4816
FAX025-524-3298

組織を強く大きくしよう！と 上越民商第53回定期総会開催される

上越民商は6月25日、仲町2のやすねで53回定期総会と、共済会第30回定期総会を同時開催し、今後1年間の方針、財政と、運動の先頭に立つ役員を選出しました。

上野会長は「日本を戦争国家にしようとする歴史の逆行を許すのか、憲法を生かし平和・民主主義が生きる社会の展望を

開くのかの歴史的転換期を迎えている。」と、安倍政権の暴走を厳しく批判し、「悪政に拡大で反撃するために役員中心の活動を貫き、来年の全商連(新潟)総会を増勢で迎えよう」と挨拶しました。

来賓の上野公悦・共産党上越地区委員長は、常軌を逸した禁止手を使ってまで共謀罪法を強行した安

倍政権に対し、瀬戸内寂聴さんが赤旗に寄せたメッセージを紹介し、戦争する国づくりの動きを批判するとともに、政治を変えるため市民と野党の共闘が求められている。来たるべき衆院選では候補者として頑張ると決意を述べました。

平和委員会の本間勝会長は、ニューヨークの国連本部で行われている



「核兵器を禁止する法的拘束力のある協定について交渉する国連会議」を紹介し、7月7日にも条約の採択が見込まれており、初めて核兵器が違法とされる見通しであり、核保有国を追い詰めていく事が出来る。そのためにも今後とも一緒に運動を続けましょうと訴えました。

森ゆうこ参議院議員は加計学園問題に触れ、



「調査して、資料をそろえて質問しても「記録はない。記憶がない。確認できない。」

の連続。庶民生活が苦しくなる一方で、お友達には大盤振る舞い。命がけで告発した方々をあらゆる手を使ってつぶそうとする。まさに独裁政治・恐怖政治だ。民主主義・法治主義が岐路に立たされている本当に正念場の時です。共謀罪法は成立しましたが、諦めたら終わりです。市民と野党の共闘で政治を変えましょう！皆様と力を合わせ頑張ることをお誓いします。と決意を述べました。

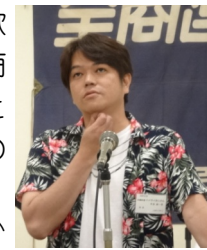
納税対策など、 3人が活動報告

城東支部の池田茂夫さん(建築板金)は、「消費税額がびっくりするほど高くて困っていたところ、民商で「換価の猶予申請」(法的な分割納付制度)があ



ると聞き、前年単独で申請した上野会長から丁寧な説明を聞き申請書を作成し税務署に行きました。税務署員に窮状を訴えると所得税の振替納税の月は納付額を減らすなどの指導も受け、6回で納付する事になりました。「皆さんも一時納付が困難なら、制度を活用し、無理のない納付をしましょう。」と報告しました。

城東支部の平良誠一郎さん(飲食)は、商売繁盛と夜オリの取組みで、「沖縄から来て15年になります。沖縄の食品は全て扱い、他にはない手頃な料金で



提供出来ることをウリに夜オリにも参加し、お客さんには沖縄料理の良さを見てもらうことでピーターにつながる努力をしました。商売は自分自身が楽しくやることをモットーにしています。」と報告しました。

城西支部の岡田拓巳さん(瓦・板金)は、業者3世として民商活動に関わり、「民商は仕事・記帳・悩みなど、何でも相談できる頼りになる存在です。先般県連総会に出席し、他民商の青年部の方とも交流し、青年同士の交流に魅力を感じ入部しました。今日は入部後初めての活動です。まだ分からない事ばかりですのでいろいろ教えてください。」と報告しました。



挨拶する上野正信会長

役員中心・会員主人公の活動方針など採択

総会では、①役員中心・会員主人公の組織運営のために定期的に支部役員会を開くこと。②仲間増やしのために宣伝を強め、「助け合う」相談活動を行なうこと。会員の要求をつかむため訪問・対話に力を入れること。などを柱とした活動方針を決定しました。又、財政報告では、事務局員の世代交

代の時期を迎え、事務局を新たに募集すること。

同時に会員減少などで局員の3人体制の維持が厳しい財政状況も報告され、仲間増やしに全力をあげる事や配達・集金体制の改善、未収金対策や、会費改定の議論を



進める財政報告も承認されました。

役員体制では、三役は全員留任し、23人の常任理事のうち、3人が新任となりました。

【三役体制】(いづれも再) 会長＝上野正信。 副会長＝岩沢健、山本誠二、曾根きよ子。 会計＝岡村徳吉。 事務局長＝藤縄康夫。

新潟民商会長が 記念講演

新潟民商の「組織建設」を学ぶため高橋武昌新潟民商会長が講演しました。



(裏面に講演要旨掲載)

「源泉所得税の納付」と社会保険「算定基礎届」作成のための説明会を下記日程で開催します。関係事業所は書類をそろえて参加下さい。

《準備・持参》

- 「源泉所得税納付」
 - * 賃金台帳(1~6月) * 納付書
 - * 平成28年7月~12月の納付書。
- 「算定基礎届」
 - * 賃金台帳 * 出勤簿(日給の場合)
 - * 事業所のゴム印・印鑑。

源泉所得税納付事務と 社保「算定基礎届」説明会

- 7月 5日(火) 13:30~
カルチャーセンター(直江津)
- 7月 6日(水) 13:30~
民商会館3階。

上越民商第53回定期総会での記念講演・その1(要旨) 講師 高橋武昌・新潟民商会長

高橋です。新潟の亀田の近くでギャラリーをやっています。ワイフは14年間陶芸で会員で、その後私が16年間会員になって、現在30年の我が家の民商歴です。

私の話しは、民商の中の喜び・つらさ・面白さ・努力のし甲斐などを話させていただきます。



レジュメの2に、「会員・役員、役員と事務局員の団結」とありますが、これは『民商とは』という事を言いたいんです。

民商の始めの頃は、事務局なんかいなかったんです。役員が、国の財政攻撃…税金あげるぞ！国税通則法で縛るぞ！などなど、54年前に言い続けていたんです。それを防衛するためにも自分たちが業者として成り立つためにも民商という組織が全国に必要だったわけです。仲間を呼び合ってね。

その時に、我々業者が役所で交渉してもシドロモドロで…。それから複雑な書類…。だからそういう時に専門家が必要なんです。活動費を払って仲間になってもらって、役所での対応、書類の扱い方、今後の見通しの見方など、業者が分からない事を教えてもらったり、相談をもらうことが出来るんです。

だから、会員だけではダメだし、役員だけでもダメ、事務局員だけでもダメなんです。

では、役員はなにをするか。

県内で24自治体で住宅リフォーム助成、5自治体で商店リニューアル助成をやっているという事実。これは業者にとって大きな励みです。行政はこんな事頭から考えていませんでした。でも、私たちが願うから。私たちが考えるから。全国の情報を集めて「なんとかしてくれ！」と議員と一緒に迫った。

我々の運動は、役員がまず中心になって、事務局と一緒にやるんです。会員ももちろんですが、まず役員がやるんです。

さて、皆さんは役員でもあり、会員でもありますが、会員と

いうのは我々の『基礎』です。

でも、こういう事を聞くことがありますね。「あの会員はちょっと問題がある」「会員になってもらうのはどうか…」「あの会員は良い、あの会員は悪い会員」と。では他の例ではどうでしょう。自治体の職員は何のためにあるんでしょう？生活保護申請なんか行きますと「あんた兄弟いるでしょ」「子供がいるでしょ」といちいちこっちが言わない事を次から次へと言ってくる。だから「やっぱり駄目かな」「俺って駄目な人間だ」となってしまう。

この窓口に来た人が本当に幸せになるとか、安心した地域生活するにはどうしたらいいかと心に深く持っていればモノの言い方もやり方も違うんです。

では、業者をどう見えていますか？「この業者は必ず一緒に生きなきゃいけない」という確信を持って付き合えるかです。そう思いませんか？みなさん当番で商工新聞配ったりするでしょ。お互いの話し合いがないとどういう事が起きるか…「会費は振込にしてくれ」「事務局が配ればいいねか」こんな話聞きますね。

実は、会費集金に行ったらもう2か月も玄関わきの駐車場にワゴン車が止まりっぱなし。「おかしいなあ」と思いつつ、3か月目によくやくあえて、「どうした？」と聞くと「俺、死のうとと思っている」と…。思わず「何言ってるんだ！」と。そんな事、声かけてくれるのは民商会員でなきゃありませんよ。一軒一軒会員のところに会員が行って声をかけて集金する意味はスゴイ大きなことなんです。人間的なんです。仲間なんです。私はそう思っています。

民商・全商連の「基本方向」に、「全商連は地域を活動の単位とする民商の県連合会を結集した全国的な連合会組織です」というくだりがあります。地域活動の単位…とは。自分たちが共同体を作ってきたところが地域です。そこで、民商の仲間を寄せ、事務局を雇って、会費を出し合うんです。会費は事務局にあげる給与ではありません「活動費」です。その会費を、自分たち会員のために「リフォーム制度どう要求しようか。改善しようか。」「マイナンバー制度、どう反対する運動を強めようか」という問題で使うんですから、それは自分たちで集めようという事です。

すなわち民商とは、皆が、我々業者がまっとうに生きられるように「団結するんだよ」そして皆で金を出し合って自分の地域で頑張るとい運動なんですね。

さて、会員の要求をくんで民商運動が成り立つのは当たり前前です。今、新潟では社保の強制加入が誤って指導されているから、4人以下の個人事業所の人に社会保険未加入でも現場入れるんだよと教えると仲間が増えています。要求とぴったりに合っているから入会するんですね。でもね、要求というのは中々分からないんです。そこで、事務局員の力です。

こんな事がありました。ベテランの局員より新人の局員の方が多かった時の事です。会員のところへしょっちゅう行って話しているとその会員の事が分かる。業態が変わったとか、どうも最近◎◎の事を相談しなくなった。どうも最近税理士の話しが出てくるようになったとか分かる。でも途中で事務局員が半年、1年で変わっちゃうことがある。そうすると業者の実態・状態を知っている人がいなくなる。そうすると「私会員やめます。税理士頼みます。」となっちゃう。「あ～しまった！」と、局員の責任ではないんです。組織の体制がそうさせた。全員がベテランではないし、未経験・未理解もある。そんな隙間で会員がこぼれることがあるんです。だから基本的には絶対に事務局員を増やす。少なくとも維持する。これが今求められているんです。

要求という点では事務局員が一番情報を知っている。だからあの人の会費問題をどう見たらいいか、営業についてどう助言したらいいかが分かる。だから事務局の仕事を最大限に発揮できるように我々が保証しなきゃならない。

～つづ～

《続きは、次回のニュースにて掲載しますのでご容赦下さい。》